

## Q&A

Q 子ども教室と保育クラブはどう違うのですか？

A 子ども教室は居場所の提供と異年齢の交流を通した子どもの健全育成を目的としており、全ての小学生を対象としています。対して保育クラブは保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に生活の場を提供する事業となっています。

	放課後子ども教室	放課後保育クラブ
目的	安全安心な子どもの居場所を提供。遊びや体験学習により豊かな人間性を育み、異年齢や地域の方々との交流を推進します	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図ります
対象	小学生 義務教育学校1～6年生	保護者の就労等、 入所条件を満たす児童
登録方法	子ども教室へ事前登録または当日登録	放課後保育クラブ入所申請 ※就労証明書等の書類が必要です
実施日	日曜・国民の祝日に関する法律に定める 休日・年末年始を除く日 ※学校行事等により変更となる場合があります	日曜・国民の祝日に関する法律に定める 休日・年末年始を除く日
実施時間	学校開校日：放課後～17:00 土曜日：8:00～17:00 ※長期休業日等を含む	学校開校日：放課後～18:30 土曜日：8:00～18:30 ※長期休業日等を含む
利用料等	無 料	保 育 料：8,000 円 おやつ代：2,000 円 ※減免制度あり
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動及び学習活動等を行っています</li> <li>活動プログラムを定期的実施予定</li> <li>給食のない日は昼食を持参できます</li> <li>おやつ提供はありません</li> <li>子ども教室スタッフが活動を見守ります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の場として、放課後や土曜日等は保育クラブで過ごします</li> <li>基本的に休日以外は保育クラブに通います（欠席の場合は保護者の連絡が必要です）</li> <li>保育クラブに入所している他の児童と一緒に活動します</li> <li>保護者がお迎えに来るまで保育クラブ支援員と一緒に過ごします</li> </ul>
利用方法	放課後学校より直接利用 または一度帰宅してから利用	放課後学校より直接利用
所管課	市川市教育委員会 学校運営支援課	市川市教育委員会 学校運営支援課